

3月3日(金)現在

本県の新型コロナウイルスの感染状況や医療ひっ迫状況等を
国評価レベル 2 から**レベル1 (感染小康期) に引き下げます**

新型コロナの1週間の新規感染者数は減少傾向が続いており、病床の利用率も20%台に下がり、コロナ受入れ病院における医療従事者の感染等による休職や救急搬送困難事案も第8波以前の状況まで減少しました。県内の医療のひっ迫は概ね解消されましたので、県独自の「医療ひっ迫注意報」を解除するとともに、**国の評価レベルを1に引き下げます。**

県民の皆様には、引き続き、可能な方は**新型コロナ**と**インフルエンザのワクチン**を接種するとともに、

感染に備え、事前に市販の解熱鎮痛剤、風邪薬、コロナ検査キットを家庭に常備し、症状が軽く重症化リスクの低い方は医療機関の受診を控えるなど、**適切な受診**をお願いします。

また、会話や食事の際の適切なマスクの着用、手指消毒、定期的な換気など**基本的な感染防止対策の継続**をお願いします。

3月2日現在

入院患者数 A	病床数 B	病床利用率 A/B
155人	665床 ^{※1}	23.3%
	624床 ^{※2}	24.8%

※1 即応病床数(コロナ確保病床以外の病床数を含む)

※2 コロナ確保病床数

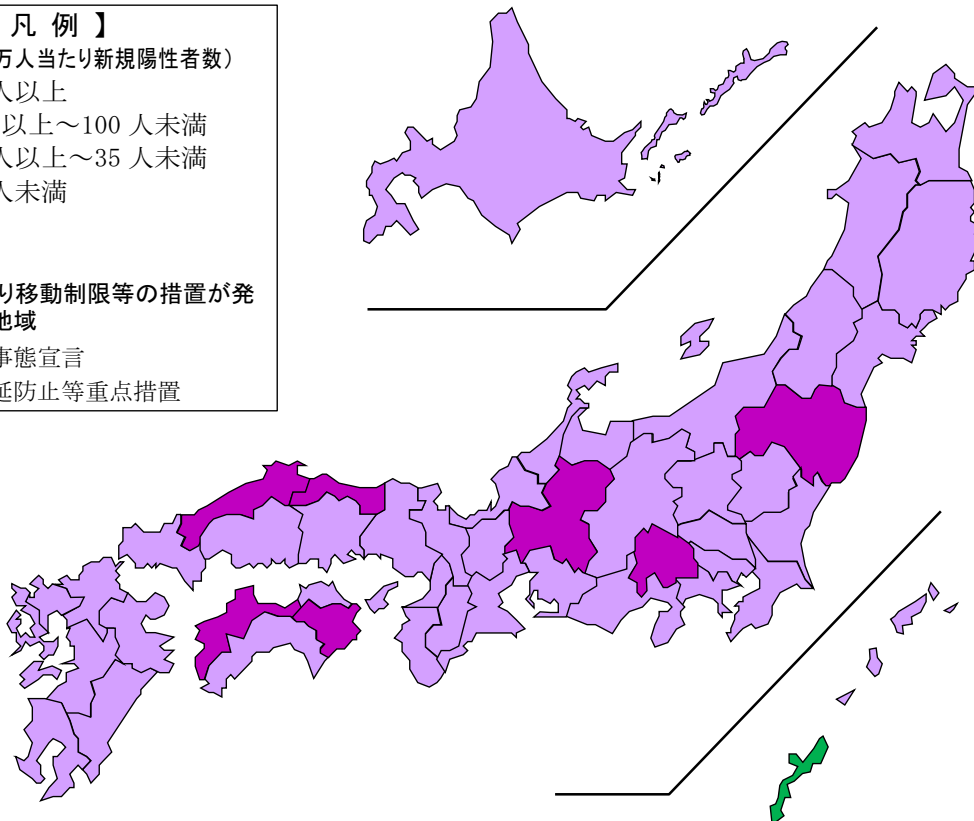
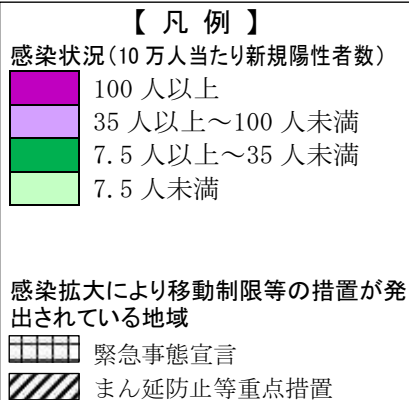
直近1週間の10万人当たり
新規陽性者数

76.3人

県外への移動を検討されている皆様へ

人との接触が多い**感染リスクが高い場所**への外出や**重症化リスクの高い人がいる場所**への訪問、訪問先での**感染リスクの高い行動**には**注意**し、適切なマスクの着用、手洗いや手指消毒、室内換気などの徹底をお願いします。

全国の直近1週間10万人当たり新規陽性者数(3月2日現在)



次回発表予定 令和5年3月10日(金)

※上記発表前でも必要に応じて随時発表する場合があります

県民・事業者の皆様へのお願い

県民の皆様へのお願い

○オミクロン株対応2価ワクチンの接種

- ・現在実施中のオミクロン株対応2価ワクチンの接種は、オミクロン株に対し、従来型ワクチンを上回る重症化予防効果とともに、感染予防効果や発症予防効果も期待されています。
- ・重症化リスクのある人と接する方、旅行やイベントに参加する方は、ワクチン接種を積極的に検討してください。
- ・なお、県の大規模接種会場（もくせい会館）でも、2価ワクチンの接種を実施していますので、ぜひご利用ください。

県の大規模接種会場の
情報はこちら



○適切な受診

- ・緊急に診療が必要となる救急医療が滞ることがないように、夜間・休日は、軽いかぜ症状だけの場合は、受診を控え、平日の日中にかかりつけ医など地域の医療機関を受診してください。
- ・症状が軽く、重症化リスクの低い方は、医療機関の受診を控え、自己検査をし、陽性の場合には、自己検査・療養受付センターに登録し、そのまま療養してください。また、自宅療養に備えて食べ物や飲み物の備蓄をお願いします。

○基本的な感染防止対策の継続

- ・「三つの密（密閉、密集、密接）」を回避するとともに、人と人との距離の確保、適切なマスクの着用、手洗い等の手指消毒等の基本的な感染防止対策を継続してください。
- ・感染リスクが高い場所への訪問や、感染リスクの高い行動には十分注意し、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

事業者の皆様等へのお願い

○事業所における取組

- ・事業者の皆様は、職場や店舗等における基本的な感染防止対策の徹底、特に換気の励行、「居場所の切り替わり」での感染防止対策や、人との接触を低減する取組など、感染防止対策を継続してください。
- ・医療機関のひっ迫を再発させないために、従業員が発熱等で休暇を取得する際に、新型コロナ又はインフルエンザの検査結果を証明する書類や診断書を求めないでください。また、従業員が職場復帰する際に検査の陰性証明や治癒証明を求めないようお願いいたします。

○学校等における取組

- ・学校や保育所等では、適切なマスクの着用、こまめな換気など基本的な感染防止対策の徹底、感染リスクの高い行動の回避に努めてください。
- ・職員や児童・生徒等に何らかの風邪症状がある場合については、部活動や課外活動も休み、市販薬（咳どめ・解熱剤等）を服薬するなど、自宅で静養してください。

○福祉施設等での取組

- ・福祉施設等の事業者の皆様は、県から配布された抗原定性簡易キットを活用して週に2度の定期検査を行い、陽性者の早期発見に御協力願います。

○催物（イベント）における留意事項

- ・イベント（催事）の主催者の皆様は、3密の回避、こまめな換気や消毒など基本的な感染防止対策の徹底とともに、参加者の行動管理に努めてください。
- ・参加者に対して、手指消毒や適切な距離の確保を促すよう努めてください。
- ・参加人員 5,000 人超かつ収容率 50%超のイベントを開催する場合は、県に具体的な感染防止策を記載した「感染防止安全計画」を提出してください。

マスク着用の考え方の見直しについて(令和5年3月13日から運用開始)

※3月12日までは適切にマスクを着用しましょう。

(国 新型コロナウイルス感染症対策本部決定通知より)

区 分	内 容
概要	・ マスク着用は個人の判断を尊重して委ね、本人の意思に反して着脱を強制しない ・ 政府は、マスク着用が効果的な場面を周知し、その場合のマスク着用を推奨 ・ 3月13日から適用(学校は4月1日から)
マスク着用が効果的な場面	・ 重症化リスクの高い者への感染を防ぐため、以下の場面ではマスク着用を推奨 ①医療機関受診時 ②医療機関や高齢者施設等訪問時 ③混雑した電車・バス ・ 重症化リスクの高い者が、混雑した場所に行く場合もマスク着用が効果的
症状がある場合等	・ 症状がある者・コロナ陽性者・その同居家族は外出を控えるが、やむを得ず外出する場合は、人混みを避け、マスクを着用
学校・保育所等	・ マスク着用を求めないことが基本 ・ マスク着用を希望する児童生徒に適切に配慮 ・ 換気の確保 ・ マスク着用を促す場合も児童生徒や保護者等の判断を尊重し、着脱を強制しない ・ 卒業式では児童生徒はマスク着用せず出席することを基本(合唱・呼掛けはマスク)
医療機関や高齢者施設等	・ 従事者は、勤務中のマスク着用を推奨
事業者	・ 感染対策上や事業上の理由から利用者や従業員にマスク着用を求めることは許容 ・ 業種別ガイドラインを見直して周知